



6月24日に実施したジャガイモ収穫体験の様子(基崎地区)

会長あいさつ



つくば市農業委員会
会長 飯野和男

日頃から、農業委員会の運営・活動について、農家の皆様はもとより関係機関の方々に御支援と御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

令和5年5月8日に新型コロナウイルスの感染症法の位置付けが5類に引き下げられ、これまで中止していた行事を再開する機関も見られる一方、依然として平時とは言い難い状況が続いています。

ロシアによるウクライナへの侵攻が長期化する中、異常な物価高騰は終息する兆しが見られませんが、農業においても、資材価格や燃油価格等の高騰に加え、米価の低迷により不安定な事態が続いており、農家の皆様におかれましては、大変厳しい経営を強いられていることと思います。

このような中、改正農業経営基盤強化促進法等が令和5年4月1日から施行され、地域農業にとって指針となる「地域計画」が全ての市町村で策定されることとなり、農業委員会においてはその中心となる「目標地図」の素案作成が求められています。農地の集積・集約化が喫緊の課題として迫る中、担い手不足が深刻な地域においても、地域農業の危機意識を共有して将来への展望を描く、またとない好機として有効に活用することが重要であると考えています。

また、「農地再生チャレンジ事業」として取り組んでいるジャガイモ栽培においては、4年ぶりに市民を交えての収穫体験を実施することができました。持続可能な地域農業の実現のため、市民の皆様は農業の大切さを知っていただく今後の良い契機になることを願うとともに、御協力いただいた関係者に深く御礼申し上げます。

最後になりますが、これからもつくば市農業委員会は農家の皆様を支え、市民の皆様が必要とされる委員会を目指してまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

令和5年度農地再生チャレンジ事業

種まき



間引き



芽出し



収穫



つくば市農業委員会では、農業従事者の減少や高齢化などにより増加している遊休農地の解消とその有効利用に向けた独自の取組として、「農地再生チャレンジ事業」を実施しています。農業委員・農地利用最適化推進委員が中心となり、令和5年度は茎崎地区で約2,400平方メートルの遊休農地の再生を行いました。

再生した農地で栽培したジャガイモを市民の皆様に収穫していただくイベント「収穫体験」は、新型コロナウイルスの影響で近年開催を中止しておりましたが、今年度、実に4年ぶりに開催することができました。当日は、約130人の参加者にジャガイモの収穫体験を楽しんでいただき、農業の楽しさと食料の大切さを実感してもらうことができました。収穫したジャガイモの一部は市内公立保育所やつくばこどもの青い羽根学習会(子どもの学習・生活支援事業)、児童養護施設等へ提供させていただきました。

今後、再生した農地は新たな意欲ある担い手へと引き継ぐ予定です。

これまでの作業の様子はこちらからご覧いただけます



農地の適正管理にご協力ください

近年、農業者の高齢化等により遊休農地が増加しています。農地が遊休化すると、雑草・雑木が繁茂し、病虫害や火災、ゴミの不法投棄等の発生原因となる恐れがあり、周辺農地や近隣住民に大変な悪影響を及ぼすことになります。

一度農地を遊休化させてしまうと、再び耕作可能な農地に戻すには大きな労力と作業時間が必要になります。農地所有者の皆様には日頃から除草・耕うん・作付けなど、農地の適正な維持管理をお願いいたします。



農地の「利用状況調査」、「利用意向調査」を実施します

毎年、農業委員と農地利用最適化推進委員が合同で農地の利用状況調査を行っています。今年も7月から調査を行い、調査の際に農地に立ち入る場合がありますので、御協力をお願いいたします。また、今年度は「地域計画」

の目標地図素案作成のためのアンケートや利用意向調査を実施します。意向の確認にはお近くの農地利用最適化推進委員がご自宅を訪問することもありますので、併せて御協力をお願いいたします。



農業委員会委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会委員（定数24名）及び農地利用最適化推進委員（定数28名）が令和6年（2024年）5月に任期満了となるに伴い、次期委員候補者を個人応募又は団体等の推薦により募集します。

募集については詳細が決定次第、広報つくばや市ホームページでお知らせします。

□ 農業委員会委員

農業委員会等に関する法律により、市町村に設置される行政委員会「農業委員会」の委員（非常勤特別職の地方公務員）であり、農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導等の職務を担います。

□ 農地利用最適化推進委員

農業委員会等に関する法律により、農業委員会が委嘱する委員（非常勤特別職の地方公務員）であり、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等の職務を担います。

今こそ農業委員会に女性の力を！

農業委員会組織では、「女性が一人も登用されていない農業委員会の解消」と「一農業委員会当たり複数の女性の農業委員の選出」を統一目標として、女性農業委員の登用促進に取り組んできました。

現在、つくば市農業委員会では2名の女性農業委員が活躍しています。農業の発展のためには、男性・女性いずれの視点も必要不可欠です。女性農業者の声をいかにするためにも、農業委員・農地利用最適化推進委員になってつくば市の農業を活性化させませんか？



農地等の公売に参加してみませんか？

市では、県内の他の自治体と合同で、一般の方も参加できる不動産公売（期日入札）を実施します。

公売とは

市が差し押さえた財産（農地等の不動産）を滞納市税に充てるため、広く買受希望者を募り、売却することをいいます。

※農地の公売に参加するためには、市農業委員会が発行する買受適格証明書が必要です。

■日時：令和5年（2023年）10月24日（火）12:30～受付開始 ■場所：イーアスホール（イーアスつくば2階）

■公売財産の情報については、順次公告します。

情報は「公売参加のご案内」冊子（納税課で無料配布）または市ホームページ等に掲載します。

詳細については、つくば市納税課へお問い合わせください。



農地の取得に係る下限面積要件の廃止について

農地法が一部改正され、農地の権利取得時の下限面積要件が令和5年4月1日に廃止されました。

農地の売買、贈与等をする際及び貸借等の権利を取得する際には、農地法第3条の規定により農業委員会の許可が必要ですが、これまで要件のひとつに、取得後の耕作（経営）面積が50a以上であることという下限面積要件がありました。この度、経営規模の大小にかかわらず意欲をもって農業に参入する者を取り込む観点から、この下限面積に達しない場合であっても、許可を受けることができるようになりました。

この場合、下限面積要件以外の許可要件については、これまで同様、満たす必要があります。ご不明な点は農業委員会事務局までお問い合わせください。

気になる!

農家インタビュー

川上農園 川上和浩さん
(谷田部地区)

川上さん(ミノトマト畑にて)

主力野菜のミニトマト「アルル」
厚い果肉と強い甘みが特徴です。フラクタル構造が美しいロマネスコ。
ここまで綺麗な模様を出すのは難しいそうです。

●農家さんと同じ立場になりたくて

東京出身の川上さんは、長野県で農振活動に取り組んだ後、平成24年よりつくば市の農業法人に勤務されました。多くの農家さんと接するうちに、自分も就農して農家になりたいという思いが強くなったそうです。「農家さんと会話をしていると、自分が入っていい話がない話題や、農家さんだけで分かり合う内容があるように感じました。彼らと対等な立場で話をするためには、職員としての身分ではなく、農家として独立し、同じ苦労を経験する必要があると考えました」。その後、平成29年に独立し就農。今年で農家6年目を迎えられるました。

●つくば市は「魅力的な土地」!?

川上さんにつくば市の魅力を伺いました。「以前勤めていた長野県は山間部の農地ばかりでした。現地の農家さんが『度々いいから平地で農業してみたい』とおっしゃっていたのが印象に残っています。つくばは平坦な土地が多く、気候にも恵まれています。また、人口増加で商圏が拡大しているのも魅力だと思っています」。

●「高品質」と「変わり種野菜」で勝負

土地なし、力ネなし、設備なし、ゼ

口から農業を始めた川上さんには2つの戦略がありました。「他の経営体と同じ土俵で戦わないようにするためには、まず価格ではなく品質で勝負する必要がありますがありました」。徹底的に高品質にこだわるのはもちろん、あえて野菜の品種名で販売する、家庭の食ベきりサイズに小分けするなど、売り方も工夫されているそうです。また、変わり種野菜に挑戦しやすいのも個人農家の強みだそう。「ロマネスコは美味しい野菜ですが、日本ではまだなじみがないので、作り続ければ商機はあると思います」。はじめは忍耐の日々だったロマネスコ販売も、徐々にその美味しさが認知され、需要増に。今年から作付面積を増やすそうです。

今後の展望について、「5年経って川上農園の農業の形が固まってきました。今後はやみくもに規模拡大するのではなく、ついてくれたお客さんの満足度向上と新規のお客さんの獲得に努めたいと思います」と語ってくれました。

川上さんの一層のご活躍を応援しています。

川上農園さんのHPはこちら



令和5年8月～12月 農業委員会総会開催予定日

8月10日(木) 9月13日(水) 10月13日(金)
11月13日(月) 12月13日(水)

農業委員会総会是一般の方も傍聴ができます。



●● 全国農業新聞 ●●

全国農業新聞は農業者目線で「見やすい」「分かりやすい」紙面を追求して週1回発行しています。2020年より業界初のオールカラー化に取り組み、さらに読みやすくなりました。ぜひ一度手に取っていただき、情報収集のツールとしてご活用ください。

発行日 毎週金曜日 B3 版 8～10 頁

購読料 月 700 円(送料込)

発行 全国農業会議所



全国農業新聞公式 Twitter はコチラ



Follow me

全国農業新聞 @gyoumu5

お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員又は、農業委員会事務局までお申込みください。

農地法に基づく許可申請の締切は

毎月20日です。



締切が閉庁日の場合は、直前の開庁日が締切となりますのでご注意ください。

※10月2日(月)から窓口受付時間が8:45～16:30に変わります。

◎編集
情報提供
専門委員会

●委員長 青木 道子
●副委員長 雨貝 洋子
●委員 柳下 浩一朗
●委員 遠藤 道夫
●委員 市村 元則

上記に関するお問合せは、農業委員会事務局まで TEL 029-883-1111(代)